

脚付き土師質鍋について

橋本久和

1. 脚付き土師質鍋とは

平安時代末から鎌倉時代にかけて、河内・摂津地方の一部に特異な鍋が分布している。土師質焼成で、半球形の体部に蓋受けとみられる受け口状口縁が付き、体部中位に三脚の付くものである。外面は指先でなでて仕上げ、内面は比較的粗いハケ目がほどこされている。京都周辺では三脚の付く煮炊具は羽釜に三脚の付く瓦質のものが良く知られている。ここでとりあげたものの形態をみると、同時期の京都周辺に一般的にみられる瓦質の鍋に三脚の付いたものである。畿内では京都周辺から淀川流域、近江の湖東地域に分布し、五徳（いわゆるカナワ＝鉄輪）に掛けた鉄釜模倣とみられる。13世紀前後に出現し、14世紀前半まで煮炊具の中心であった。

類似する出土資料がしばしばみられる。例えば、兵庫県の明石市魚住古窯跡群30号窯から出土したものは半球形の体部に「く」の字状の口縁がつづき、外面は平行線状の叩きがみられる。岡山県では内外面を粗くハケ目調整し、体部下位に三脚の付くものがみられる。やはり口縁部が「く」の字状であり、それぞれの地域の鍋を基本としていることがわかる。平安時代末に出現し、鎌倉時代に増加するものとされ、室町時代にはほとんどみられなくなる。神戸市灘区の郡家遺跡でも類似するものがみられ、共伴する瓦器椀などから13世紀代とみられる。山口県では瓦質で底部が格子叩きになって成形された「足鍋」がみられる。これにやや先行して13世紀には「足釜」が出現しているらしいが、「足鍋」自体は14世紀前半に出現し16世紀までつづく（岩崎仁志「防長地域の足鍋について」『山口考古第17号』1988年）。

このように、鍋や釜に三脚の付くものは瀬戸内各地にしばしばみられ、山口県を除き主に鎌倉時代に使用されたものである。三脚が付くという共通点はみられるが、地域によって鍋の形態や調整が異なる。淀川河床遺跡出土資料にも類例がみられるが、瀬戸内地方からの搬入品とみられる（藤本史子「淀川採集遺物の検討」『中近世土器の基礎研究IX』1993年）。このため、ここで取り上げた脚付き土師質鍋を初めて実見した時は、瀬戸内地方産ではないかと考えたが、瀬戸内地方では受け口状を呈するものは無く、畿内あるいは畿内周辺の製品として検討すべきであろう。この特異な鍋から畿内の中世土器生産の一端にふれてみたい。

2. 出土例の検討

このような土師質鍋は吹田市都呂須遺跡で出土したのが初例である。その後、管見では北・中河内の大東市北新町遺跡・東大阪市若江遺跡、摂津の守口市八雲東（門真市西三荘）遺跡・同大庭北遺跡で出土し、合計5例が知られるようになった。何分出土例も少なく、現在のところ報告書に記されたものは2例にしか過ぎない。

吹田市都呂須遺跡

吹田市街地の遺跡で、溝S D 0 1から楠葉型・和泉型瓦器椀、土師器皿・杯、中国製陶磁器、東播系須恵器鉢など12世紀から13世紀にかけての遺物とともに出土している（図1-1）。口径28.6cm、脚を含めた器高は25.1cmである。脚は体部中程に外側へむかって付き、先端は細く接地面は折り返されている。外面は比較的細かく、内面は粗くハケ目調整され、脚にもハケ目が施されている。煤は外面全体に付着する。

（「都呂須遺跡の発掘調査」『文化財紀要2』吹田市教育委員会 1989年）

守口市大庭北遺跡

遺跡は淀川南岸に形成された自然堤防上にあり、2区の方形区画状の溝2から楠葉型・大和型・和泉型瓦器椀や土師器皿、東播系須恵器鉢など13世紀から14世紀にかけての遺物とともに出土している（図1-2）。法量は口径26cm、脚の途中までしかないため器高は不明であるが27cm程度とみられる。ハケ目調整はみられず、ナデて仕上げている。やはり外面に煤が付着する。（『府営庭窪大庭北住宅立替工事に伴う大庭北遺跡発掘調査概要・I』大阪府教育委員会 1984年）

3. 鎌倉期手工業の一侧面

従来、中世考古学に限らず広域に分布する遺物類は研究者間で注目され、それぞれの時代の特徴を説く時に取り上げられてきた。しかし、一方では、ここで取り上げた脚付き土師質鍋のように小地域に分布する遺物類もあり、むしろこのような遺物類ほど時代を解く鍵を握っているものとみられる。

脚付き土師質鍋の分布をみると、現状では河内北西部と摂津南西部にほぼ限られ、共通した文化や経済基盤のあったことが想像できる。この地域は淀川や三国川を利用した古代・中世の水上交通路に沿い、現在の東大阪市から大東市付近にあった深野池や新開地にも近く、広大な大江御厨縁辺部もある。このため、この地域は各地との交易が盛んで多量の物資が流通したといわれる。しかし、遺物類を見る限り、畿内の一般的な中世遺跡から出土する遺物類との差異はそれほど認められない。唯一、大和

型瓦器椀が生駒西麓に濃密に分布することが最近の調査で確認されるようになり、大和との交易が活発であったことが指摘される。

さて、このような脚付き土師質鍋の分布にほぼ一致する鎌倉時代の手工業者集団がある。記録では河内北部から摂津南西部にかけて鎌倉時代に活動した集団として蔵人所檜物座が知られている。檜物座は朝廷などの書籍・文書・記録類をいれる「納殿御所櫃」を蔵人所に貢納することを条件に、蔵人所から特定の地域内で独占的に檜物を販売する特権を与えられた。貞応2年（1223）の「蔵人所牒案」によると、豊中市の王家領椋橋荘檜物を中心に、北は川西市の久代荘今市・

豊島市、西は武庫川に沿う西宮・小松など、東では東大阪市の河内国若江郡蒲田新開と守口市の茨田郡榎並・高瀬で活動していた。この檜物座の活動範囲と脚付き土師質鍋の分布と重なることは図2に示したとおりである。とくに、守口市と東大阪市の場合は記録と遺跡の位置が極めて接近していることがわかる。このため檜物と土師質鍋という異なる製品であるが、淀川を挟んで河内から摂津にかけて共通する物資の交易圏あるいは生活圏が存在していたものとみられる。記録にみられる檜物座についてはいろいろと解釈することができる。つまり、椋橋荘に住む檜物師が単独で交易したものかどうかということである。脇田晴子は各地の檜物師達が連合して、蔵人所檜物師

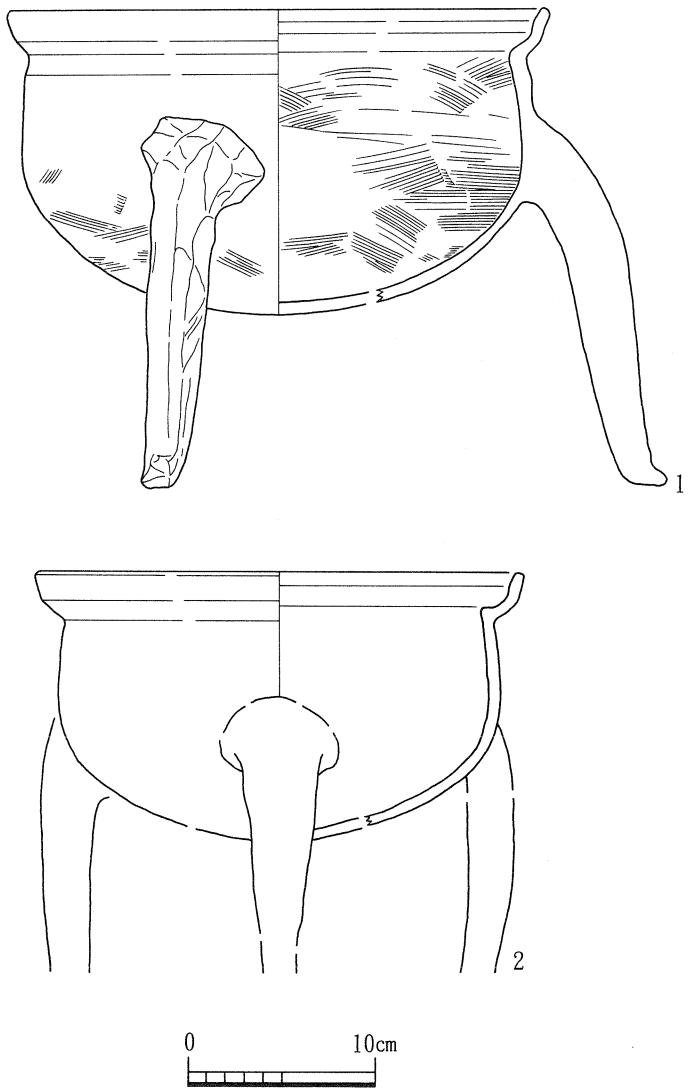


図1 脚付き土師質鍋

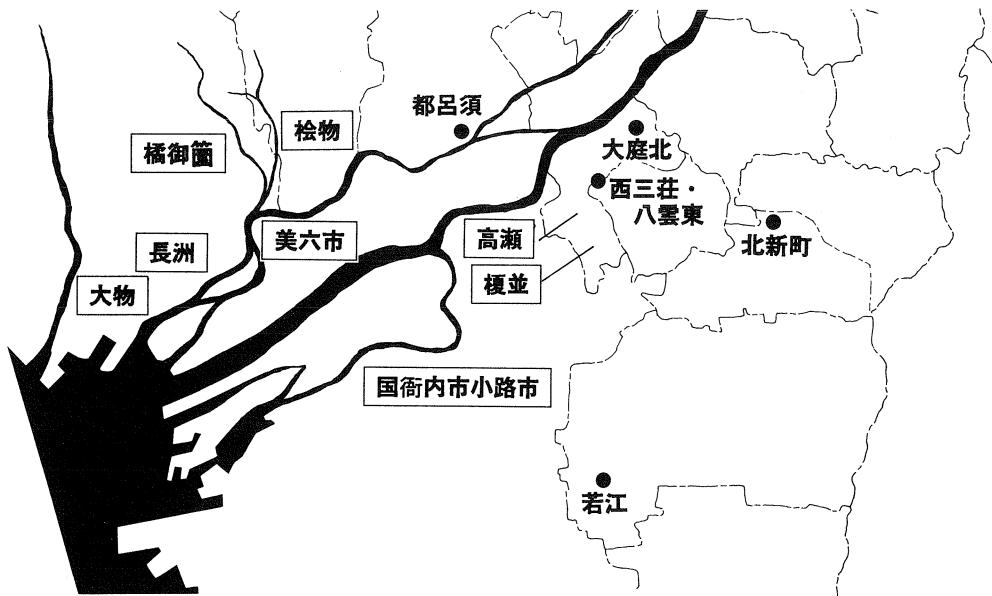


図2 主な出土遺跡と市

の身分を獲得したものとみている（脇田晴子「中世の商品流通と独占権」『中近世土器の基礎研究VI』1990年）。このような、手工業生産のありかたが土器についても認められるのであろうか。

畿内のこの時代の土器には東播系須恵器のように西日本一帯の広域に供給され生産地の限定できるものがある一方で、同一の製作手法をもつとはいえ瓦器椀・皿、土師器皿・杯などの生産地と分布域を知ることは至難の技である。従来から、楠葉型瓦器椀の生産地が枚方市楠葉東遺跡にあり、京都周辺から淀川流域に分布していることが知られ、最近生駒西麓地域に大和型瓦器椀が分布していることが知られるようになつたが、在地の和泉型瓦器椀をみると質の精粗や内底面のヘラ磨きに多様性がみられる。それが、同一の遺跡や地域でみられることがしばしばある。このような現象は生産が小規模で、生産された瓦器椀が一定地域だけでなく広範囲に移動するためとみられる。

脚付き土師質鍋はどうであろうか。現状では資料が少なく、比較検討も不十分であるが、形態は類似しているものの同一の生産地とはみられず、消費地である各遺跡周辺で小規模に生産されたものとみられる。このため、この土師質鍋自体に商品として流通したという評価をあたえることは不適切であるが、中世前期の淀川流域や旧河内湖周辺では小規模な手工業生産とそれを流通させる組織・媒体の存在したことを想像することができる。このような小規模流通圏の解明は中世手工業生産をかんがえるうえで重要な作業といえる。